

2007年

新年号

産業保健

おおいた



独立行政法人 労働者健康福祉機構



大分産業保健推進センター

OITA Occupational Health Promotion Center

OITA Occupational Health Promotion Center

厚生労働省委託事業

「過重労働・メンタルヘルス対策及び健康情報保護に関する研修会」、

「精神科医等のための産業保健研修会」が開催されました。

平成18年12月17日(日)、(社)大分県医師会・(財)産業医学振興財団、

(社)日本精神科病院協会・(社)日本精神神経科診療所協会、

大分県精神神経科診療所協会の主催で大分東洋ホテルにおいて、

開催されました。

もくじ

- 1 新年の御挨拶
謹んで新年のお慶びを申し上げます
大分産業保健推進センター所長 三角 順
- 2 事業場日より
当社の安全衛生活動と健康増進活動
大分キャンノン(株) 本社安岐事業所
総務部安全衛生課長 田中 寛美
- 4 相談員の窓
新しい健康診断 ～健康診断から人間ドックへ～
産業保健(基幹)相談員 明石 光伸
(大分県厚生連鶴見病院 院長)
- 6 特別寄稿
今年こそ始める健康習慣
豊肥地域産業保健センター
代表代行(豊後大野市医師会理事) 宮脇 貴史
(大分県立三重病院小児科副部長)
- 8 産業保健Q&A
産業保健(基幹)相談員 佐用 楨子(産業カウンセラー)
- 9 TOPICS
変わりました！救急蘇生法
産業保健(基幹)相談員 油布 文枝
(大分大学保健管理センター 挟間健康相談室 専任医師)
- 10 大分労働局から
労働者、事業主のみならず
職場のトラブル、解決へのお手伝い。
- 12 地域センター日より
新年挨拶
- 14 ひと
衛生管理者等研修受講(40回)達成！
大分大学保健管理センター 挟間健康相談室 小池 恵さん
- 15 研修風景
- 16 事業案内
大分産業保健推進センターのご案内
- 17 大分労働局 労災補償課から
特別遺族給付金の請求についてのお知らせ
- 18 大分労働局 貸金室からのお知らせ
ねえみんな この金額に目を留めて!!
- 19 TOPICS
母性健康管理研修会が開催されました。
第7回 豊の国産業保健フォーラムが開催されました。
- 20 研修のご案内
各種研修・セミナーのご案内(2月～3月)

表紙の写真



富貴寺

富貴寺は養老2年(718)に仁聞が開基したと伝えられています。境内の富貴寺大堂は平安末期の12世紀後半に創建された阿彌陀堂形式の建築で、九州最古の木造建築です。国宝となっており、京都の平等院の鳳凰堂、岩手の中尊寺の金色堂と並ぶ日本三大阿彌陀堂に数えられている、とても貴重な建造物です。この富貴寺も含め、この国東半島一帯で盛んだった仏教文化は、「六郷満山」(ろくごうまんざん)と呼ばれています。

内部には重文の本尊の阿彌陀如来坐像と日本の四大壁画の一つに数えられている重文の壁画があります。また、境内には国東塔や板碑、笠塔婆、仁王像、梵字石などがたくさんあります。

謹んで新年のお慶びを申し上げます



大分産業保健推進センター所長 三角 順一

謹んで新年のお慶びを申し上げます

昨年中は当大分産業保健推進センターの運営に対して多大なるご協力を賜り、大変ありがとうございました。本年もよろしく御指導、御支援賜りますようお願い致します。

さて、年頭に当たり、昨今の国内外の経済状況を概観するに、国の経済の根幹をなす大手金融機関の不良債権は国の援助と国民の低金利政策への協力のもとで着実に健全化への歩を速めほぼ軟着陸に成功した。

しかし、我が国の国家財政再建の行方は小泉さんの骨太政策にもかかわらず明かりは見えない。国関連の過去の国債発行に伴う残高は17年度末で526兆円を超えと言われ、これらの債権を返済するには飲まず食わずで返済しても国の歳入が50兆円だとすると10年はかかる計算になる。

このような財政問題に加え、出生率の低下による労働力人口の減少、長寿社会を背景に、人口の高齢化が進み、2025年にはそのピークを迎える。

社会経済的側面からみると、EU諸国の拡大、貿易自由化の更なる進展、企業の多国籍化、空洞化、同時に職場では派遣社員の増大、アウトソーシングによるコストダウン、実力主義の導入など急テンポで生き残り作戦が進められ、国や地方公共団体にまで及んでいる。

このような社会経済的な背景の中で、時間外労働が求められ、労働者の肉体的精神的ストレスは極に達している人も少なくない。好ましくない日常生活と反生理的な労働は脳血管疾患、虚血性心疾患、およびメンタルヘルス面における障害を増加させている。労働者の自殺も減る兆しは見えない。

特に慢性的な睡眠不足と過度の精神的緊張は人の交感神経系のホルモンの分泌を促進し、アドレナリン、ノルアドレナリン、ステロイド系ホルモン等の血中濃度を増大させる。その結果としてエネルギーの消費、解糖系の回転の増大、生体蛋白質の分解促進、血圧の上昇、心拍数の増加、赤血球の寿命の短縮等が起こり、老廃物を増大させる。その結果代謝の疲弊と混乱はメタボリックシンドロームという現象をもたらす。

血液中グルコースの上昇(糖尿病)、高血圧、動脈の脆弱化によるクモ膜下出血へと発展することになる。副交感神経系がバランス良く適度に緊張できるような日常生活の即ち、くつろぎの時間が十分確保できる生活の確立に創意工夫して勤めることが大切である。

雲の流れ、風の音や植物の成長に季節を感じ取れるような日常生活を送りたいものです。

もう一度、世の中はどうなっているのか、人生とは何か、自分はどんな一生を送りたいのか原点に立ち返り、我々の満足できる充実した社会環境を創造していこうではありませんか。

年初に当たり、新年の御挨拶とさせていただきます。

当社の安全衛生活動と健康増進活動



大分キャンノン株式会社
本社安岐事業所
総務部安全衛生課長
田中 寛美

1. 会社紹介

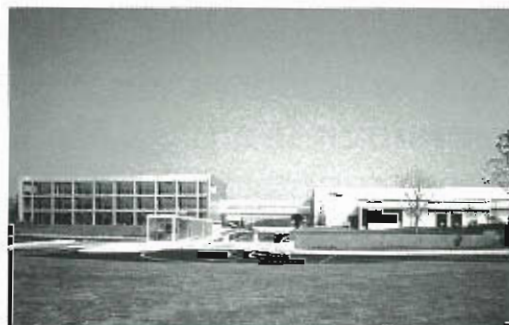
大分キャンノンは、国東六郷満山文化が咲く国東半島の南に位置し、大分空港に隣接する国東市安岐町において1982年に開設され、キャンノングループ唯一の国内カメラ生産工場として世界的なヒット商品であるEOSやI XYなどのカメラ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラな

どを生産しています。

海外のカメラ生産拠点である台湾、マレーシア、中国工場の支援も担っています。2004年には大分市迫地区に大分事業所を開設して両事業所での生産を開始しており構内就労人員は2事業所合わせて約7,000名です。



本社安岐事業所



大分事業所

2. 安全衛生活動

現場作業はほとんどが外部社員という現状を踏まえて安全に対しては構内で働く巡邏・請負・協力会社の人を重点にした活動を展開しています。

① 構内請負・協力会社安全衛生協議会の開催(2回/年)

構内の請負会社、協力会社の中より委員長、副委員長を選出し事務局を安全衛生課が担当しています。

上期と下期の年2回協議会を開催し上期は年間計画の発表、下期は活動結果の報告を行なっています。

② 構内請負・協力会社安全衛生連絡会の開催(10回/年)

年初に活動計画を作成して活動し、毎月の安全衛生連

絡会にて進捗を確認します。活動は「モラル巡視」「構内安全巡視」「会社周辺ゴミ拾い」等を実施しています。

③ 入職時安全衛生教育の実施(毎週月・木曜日)

安全衛生連絡会メンバーで自作したVTRを放映して、全社同レベルの安全衛生教育を実施しています。「過去の代表的な災害」の事例をメンバーで実演、編集。組立現場で実際に使用している溶剤やプラスチックを燃やし



近隣ゴミ拾い活動



交通安全立哨活動

た映像などを放映することで聞くより「見る」教育を実施しています。

④交通安全活動

春、夏期連休前、秋、年末年始連休前の朝会資料配布と構内放送での呼び掛けを行なっています。

外部駐車場の立哨指導や近郊徒歩通勤者への出退勤時指導も早朝と夕方に実施しています。

⑤総合防災訓練

避難通報訓練、消火器放射訓練、普通救命講習会、消



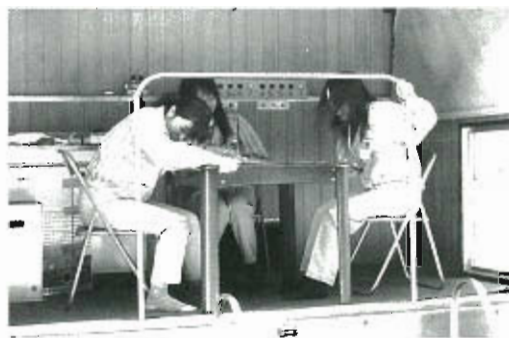
もくもくハウス体験

火班による消防ポンプ放水訓練、工作班による棟内防火シャッターや防火扉の確認などを実施しています。

深夜の災害を想定した夜間訓練も24H運操職場で実施しています。

毎回、訓練の内容に現実味を持たせて緊張感を持った訓練となる様に企画しています。

今年は「もくもくハウス」と「起震車」を呼んで希望者に体験していただきました。



起震車体験

3. 健康増進活動(生活習慣病予防対策)

①キャングループウォーキングイベントの開催

10月2日～12月1日の間1日8,000歩以上を目標に実施し、61名の方が参加しました。達成賞もあり、ブロンズ賞(1日平均8,000歩)、シルバー賞(10,000歩)、ゴールド賞(12,000歩)と賞品がもらえますがもちろん賞品目当てではなく健康が目的です。…本当に??



②体力測定とフォロー教室の実施

毎年専門機関に依頼して体力測定を実施しています。これをもとに自分の体力や健康年齢を知り、適した運動を行なうよう指導します。



実年齢と健康年齢の差の大きい人にはインストラクターによるフォロー教室を開催しています。今年は加えて「体組成計」による体組成診断も行ったところ好評でした。来年度

は健康管理室に備品として購入し、利用していただく予定です。

③野菜を食べようキャンペーン

社員を対象にアンケート調査を実施した結果、野菜摂取量が思ったより少ない事が判った為に取り組みました。社内食堂の栄養士とタイアップして野菜を「1日350g以上」取るように仕向ける活動をしています。

- 食堂の現メニューに野菜を多くする。
- 「何じゃこりゃサラダ」(特盛りサラダ)などの単品を追加する。
- 2階食堂の麺類コーナーにも野菜の小鉢を用意する。
- 食堂メニューに野菜量(g)の表示をする。

食堂の壁には野菜摂取の重要性や効果の大判ポスターを張り(右写真)摂取を呼び掛けました。



4. メンタルヘルス

大分産業保健推進センターより講師を派遣していただき経営者層や請負・協力会社も含めた現場管理者に講習を実施しています。2002年2回73名、2003年2回107名、2006年4回170名(大分事業所言)が参加しました。

又、今年から従来の産業医の他に精神科医に委託し1回/月の来社でカウンセリングを実施しています。

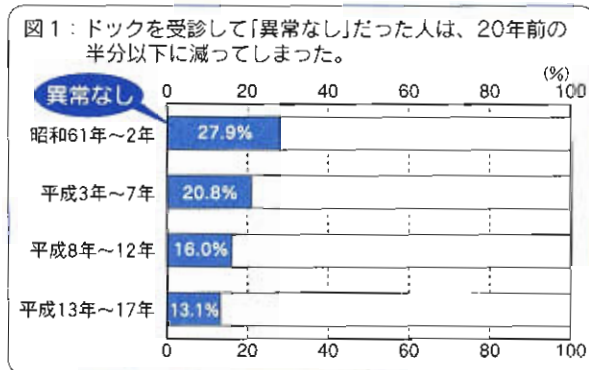
多忙の中、従業員が体も心も健康で働けるように少しでも支えになれば良いと考えています。

新しい健康診断 ～健康診断から人間ドックへ～



産業保健(基幹)相談員
明石光伸
(大分県厚生連鶴見病院 院長)

近年、我が国では何らかの健康診断を多くの人が受診しています。この20年間で延べ4000万人を超える人が職場などの総合健康診断を受けていますが、異常なしだった人は毎年減少し、殆どの人が何らかの異常があるとなっています。(図1)



従来、健康診断の大きな目的は致死的な“がん”を早期発見し早期治療することでした。

それは私たちがかかりたくない病気の一つはやはり「がん」だからです。近年、医学の発展のうち最も発展したのは、画像診断をはじめとする診断技術の進歩です。そのため“がん”発見率は毎年10%ずつ増し最近では0.235%となっています。つまり1000人に2～3人の割合で発見されています。人間ドックで発見された男性・女性の臓器別がん割合の比較を図2、図3に示しましたが、年代別では胃がんと大腸がんは50代以上が8割超え、肺がんは約半数が60才以上、前立腺がんは60才以上が7割超えとなっております。乳がんは40代までが約4割、子宮がんは40代までが6割強となっており、女性は特に若い年代のときから受診が必要となっています。

また診断技術の進歩は健康診断をより細分化してきました。臓器別の代表的なものが肺がんドックで胸部X線写真だけでは早期発見は難しくマルチスライスCTによって初期の肺がんを発見することができます。又、

近年高齢化と共に増加してきた肺気腫など慢性肺疾患も発見できます。

乳がんドックもマンモグラフィと超音波検査を組み合わせることで早期発見に高い威力を示し、40才からはぜひ受診を勧めます。

PET検診は近年普及され、その結果が検討されてきましたが一部で言われているような万能検査ではありません。早期がんの発見の8割は胃がん、7割は大腸がんですが、これらは内視鏡検査が最も早期発見に適しています。また、肺がんの初期発見も前述のようにマルチスライスCTが最も効果的であり、これらと組み合わせることが必要ですが転移や再発の有無の確認には優れた特性があります。

脳ドックは発症すると生命の危険や後遺症が残るなど、診断がついた時はもはや手遅れといった脳卒中を初め脳腫瘍や認知症の可能性などを調べますが、MRIによりCTでは発見できない小さな梗塞が発見できるようになり、またMRAにより脳血管撮影が可能で脳動脈瘤も早期発見できます。

心臓ドックは64列マルチスライスCT検査により飛躍的に発展しました。全身を瞬時に0.3mm間隔で撮影することが可能となり全身の血管や血管の内腔を観察することが出来ることから、虚血性心疾患の早期発見が心臓カテーテル検査をしないで判定でき極めて有用です。

このような専門臓器別ドックなどの進歩により、がん発見は確かに成果を上げてきていますが、健康診断受診者の1割程度が異常なしという結果はこの20年間健康度が必ずしも良くなっていない事実を示し、このことは極めて重大と言わざるを得ません。

沖縄は日本で一番の長寿県として知られています。ところが、女性は確かに今でも全国1位ですが、男性

はなんと26位へと急落してしまいました。これは平均寿命が伸びなくなったことを意味しており、健康な高齢者は多い一方40～50才代の死亡者増加によるもので、沖縄の男性は脳卒中や心筋梗塞、糖尿病などによる死亡率が極めて多いことが注目されています。肥満者は全国平均を大きく上回り36.8%となっており、長寿を支えている沖縄の家庭料理は米国の食文化の影響を受け欧米化してきていることも原因の一つと言われています。

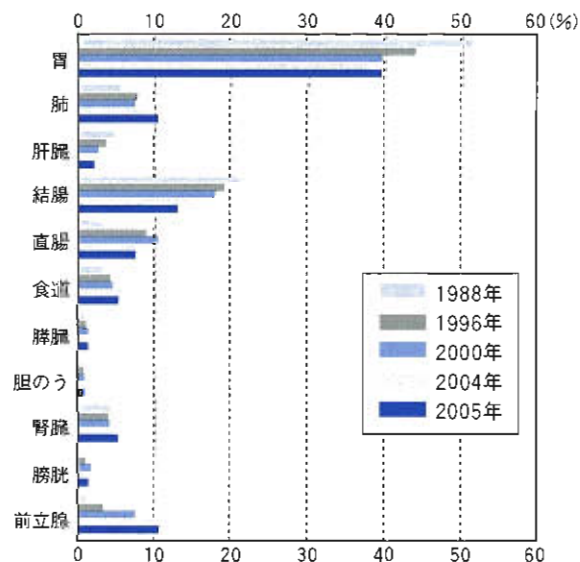
日本の医療費は31兆円を超えてきましたが、その3割はがんを含めた生活習慣病が占めており、これが原因で死亡した人は全体の6割にも及んでいます。平成18年10月1日から新たに医療制度が改訂されましたが、制度改革の中心は“治療中心の医療”から“予防重視の医療”への転換です。

我が国の健康環境の悪化はいろいろな要因が含まれていますが、加齢に伴う疾病対策から個人の生活習慣（食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒、ストレス…など）の改善に視点を切り替えることが大切です。

生活習慣病は日常の不健康な生活習慣を続けることによって発症する慢性疾患群で、自覚症状に乏しく日常生活にも支障がないため気がついた時には脳卒中や心筋梗塞、糖尿病などと、他の重症な合併症に進展していたという危険性の高いものです。

最近ではメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)といわれる、肥満に加え、高脂血症、高血圧、高脂質

図2:人間ドックで発見された男性のがん・臓器別割合の比較



男性のがんの割合は胃がんが1位で結腸がんが2位だが近年は減少中。かわって前立腺がん、肺がんなどが増えつつある。(人間ドック全国統計から)

の危険因子を複数併せ持つ人が注目されてきました。

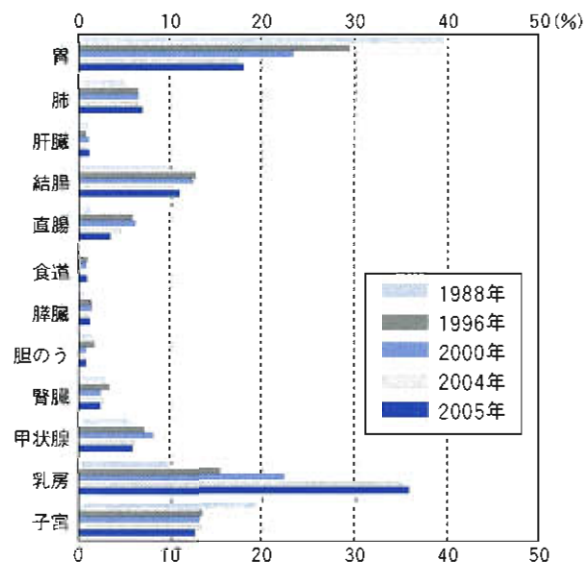
平成20年4月からは40才以上の全国民を対象に医療保険者(自治体、健保組合)にメタボリックシンドロームの予防に重点をおいた健康診断とその結果についての保健指導が義務付けられることになりました。ここで大切なことは行動変容を起こさせる保健指導をすることです。また、一時的な健診結果に基づくものではなく、その人個人の経年的変化を踏まえた指導が必要です。

人間ドックは長い航海を終えて帰ってきた船がドック入りし、錆びた所があれば、錆を落とし磨きペンを塗り変えたりし、再び長い航海に安心して船出できるようにするように、ただ単に検査をし、異常を指摘するのではなくその異常を処置し、さらに再び発生しないように予防方法を身に付け、再び元気に社会生活を送れるようにするものです。

明らかな異常はもとより境界域(グレーゾーン)の人たちは尚更、異常がなかった人たちもより良いライフスタイルの改善を目指すことが大切ですから“今のところ異常がありません。”という事務的なことで終わってははいけません。

このように専門臓器別ドックと、生活習慣病の予防を重視する保健指導を含めた“人間ドック”を受診することをお勧めします。

図3:人間ドックで発見された女性のがん・臓器別割合の比較



女性がんの発見率は乳がんが1位。男性と同様に胃がん、大腸がんは減少中。子宮がん、甲状腺がんも減少傾向。(人間ドック全国統計から)

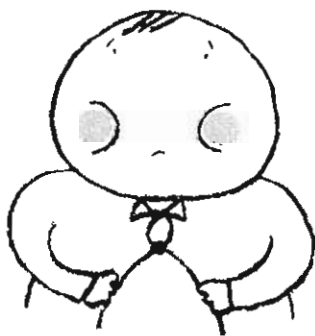
今年こそ始める健康習慣



豊肥地域産業保健センター
代表代行(豊後大野市医師会理事)
宮脇 貴史
(大分県立三重病院小児科副部長)

あけましておめでとうございます。一年の初めに、健康を保って元気に働くために、何か一つでも健康習慣を始めて頂こうと、この拙文を書いております。

さて、メタボリック・シンドロームに該当する労働者の方は、世の中にたくさんいらっしゃるようです。会社の検診で異常値を指摘される方も多いでしょう。これらの状態から抜け出して、いつまでも元気に活躍したいと、皆さんお考えですね。ところがメタボリック・シンドロームは、生活習慣病と重なる部分が多く、食事や運動、飲酒などの生活習慣の改善が必要ですが、「習慣」を変えるのは大変です。でも「何から始めれば良いのかわからないので、何も始めない」では元も子もありません。なるべく具体的な対策・行動をお示しして、皆さんが始める「健康習慣」のきっかけにして頂こうと思います。



ところで、なぜメタボリック・シンドロームが悪いのかと言いますと、内臓脂肪から出てくる物質のせいで高血圧になるとか、インスリンの利きが悪くなって糖尿病になるとか、心臓に負担がかかるとか、いろいろとされています。そして脳卒中や心筋梗塞を起こすのですが、ここからが大問題です。最近では脳卒中や

心筋梗塞を起こしても、命だけは助かる確率が高くなっています。しかし後遺症として、麻痺が生じて寝たきりになったり、言葉を失ったりし、家族に多大な介護の手間をかける、はなはだ不本意な晩年を過ごす可能性が高いのです。「好きなもの食べて死ぬるんなら、本望だ」とか「自分の人生だから、自分の好きなようにしたい」と思っている方は、新年を機にぜひ考え直して下さい。

さて、肥満解消から始めましょう。目標体重は、自分の身長(m)の二乗に25を掛けたものです。1m70cmの人ならば $1.70 \times 1.70 \times 25 = 72.25$ kgとなります。同様に1m60cmならば64kg、1m50cmならば56.25kgです。これは「標準体重(23を掛けます)」よりは甘くしてありますので頑張ってください。そして早速今晚から、入浴前に自分の体重を毎日測りましょう。体重を意識する生活をするのが、体重コントロールの第一歩ですし、実際に体重を減らす効果もあります。

肥満解消には運動と食事制限が必要です。社会人になると定期的に運動するのは大変ですが、「一日30分、週5回の早歩き」ならば、出勤と退社の際にバス停を2つ程手前で降りて歩くことで、実行できますね。運動着に着替える必要もなく、体育館やグラウンドに行く面倒もありません。脈拍が毎分120回位になる程度の早足で歩きましょう。自家用車出勤の方は、昼休みや帰宅後の散歩で頑張ってください。エレベーターを使わない、と決心するのも、雨の日にも出来る立派な運動になります。

食事は「ゆっくり」食べることから始めましょう。これまでよりも少ない量で満腹になりますので、知らないうちに体重が減ってきます。右利きの人は左手に箸を持って食べたり、一口食べるごとに必ず、箸と茶碗を食卓に置いたり、食事の途中で、自分でお茶を汲んだりすると、必ずやゆっくりと食べることになります。

さらに、薄味の料理に慣れましょう。せっかくの奥さんの手料理に、醤油やソースをたっぷりかけて、台無しにしていますか？食卓にいつも醤油やソース、食卓塩が置いてある家庭では、それらを戸棚の中にして下さい。そして、料理についた味を楽しみましょう。こうすることで、塩分の摂取量をずいぶん減らすことができ、高血圧や肥満の解消に役立ちます。

食事に関連して、お酒についても注意が必要です。身体に適当な量のアルコールを楽しんで、週に1日は「休肝日(お酒を飲まない日)」にしましょう。日本酒で1合、ワインは200ml、ビールなら500mlくらいが適当な量です。焼酎は5勺とされていますので、休肝日を入れると、一升瓶を3週間かかって飲み上げる位のペースで飲んでください。「もうちょっと飲みたい」と言う方は、その代わりに休肝日を週2日にしましょう。



肥満対策に続いて、タバコです。タバコの害については述べる必要も枚数もありませんので、もう禁煙しありません。これまでに多くの方が、年の初めに「禁煙」と壁に貼り、何度も禁煙したことと思います。問題は禁煙状態を続けられるかどうかです。ニコチンは覚醒剤などと同じように身体依存を生じますので、その誘惑に負けずに過ごすのは並大抵のことではありません。ですから、禁煙後2週間位は、家の外でお酒を飲んだり、パチンコ店へ行ったりはしないで下さい。

アルコールのせいで自制心が緩んだり、タバコの煙を吸うとタバコを喫いたくなるからです。

平成18年度からは禁煙治療に医療保険が適用され、禁煙用貼布剤も安価に利用できます。医療機関できちんと「喫煙」という病を治療してもらうのも、確実な方法ですね。ただし何年後まで医療保険が適用されるか不明ですので、禁煙療法を受けるならば、急いだ方が良いでしょう。



肥満対策(運動、食事)、お酒、タバコと「メタボリック・シンドローム」に深い関係を持っていて、しかもなかなか変えられない生活習慣に切り込んでみました。新しい年の始まりにこの記事を読んだことが、皆さんが健康的な生活習慣に取り組みきっかけになれば、こんなうれしいお年玉はありません。一人でも多くの人が、左手でおせち料理を食べたり、一升瓶に目盛を書きこんでチビチビ飲んだり、松の内を過ぎても禁煙が続いていたりするのを、初夢でもいいから見たいものです。今年こそ健康習慣を身につけ、メタボリック・シンドロームなんか吹っ飛ばしましょう。



産業保健Q&A



産業保健(基幹)相談員
佐用 槇子
(産業カウンセラー)

質問

人前で話しをする時に緊張をしてドキドキするのですがどうしたらいいのでしょうか？
いい方法があったら教えてください。

答え

まず、その場で深呼吸を2,3回しましょう!(落ち着きましたか!)

では更にとっておきの方法を身につけましょう。腹式呼吸法です。

腹式呼吸は①目を閉じて ②落ち着く場面を想像します ③鼻から息を吸い込んで ④口からゆっくりと細く長〜く息を吐きだします(吐くことに思いを込めて)。数回繰り返します。(どうですか、落ち着きましたでしょうか!)

*息を吸うことが出来ない場合にはまず、おなかの中の息を吐ききってしまい、それから鼻から息を吸い込みます。

- 呼吸法は不安を和らげ全身をリラックスさせる効果があります。
- 腹式呼吸は普段から練習をしておくと、いつでも、どこでも、実行できますよ!

不安な気持ちや緊張状態が続いた時など、イライラを和らげ心を落ち着かせる方法にリラクゼーション法があります。呼吸法はその中の基本ですが他に有名な自律訓練法があります。

ストレス状態がひどくなると自律神経の働きが悪くなり、色々な症状が出ます。自律訓練法はその自律神経の働きのバランスを回復させる方法で、体調を整えることに役立ちます。

自律訓練法は一種の自己催眠法で、他者から誘導される催眠法と異なりいつでもどこでも自分で行なえる特長があります。日常生活の多様な場面で行なうことの出来るセルフコントロール法として用いられています。慣れてくるとちょっとした仕事の合間やバスや電車の中でも出来るようになります。自律訓練法には一般的に次のような効果があります。

- 疲労が回復する
- イライラせず、穏やかになれる
- 自己統制力が増し、衝動的な行動が少なくなる
- 身体の痛みや精神的な苦痛が緩和される
- 向上心が増すなどです。

自律訓練法は心身症や神経症の治療にも使われ、脳波や皮膚温、呼吸数、血圧、胃腸の機能などが好転します。特に症状がなくても日常のリラクゼーション法としても効果的ですので、是非ともチャレンジしてみてください。

〈お知らせ〉

自律訓練法の実習は、3月6日(火)の衛生管理者研修「リラクゼーション」で行ないます。

変わりました! 救急蘇生法

そばにいるあなた(バイスタンダー)も助けられます、その大切な命。



産業保健(基幹)相談員 油布 文枝
(大分大学保健管理センター挟間健康相談室 専任医師)

一次救命処置とは心臓や呼吸が止まってしまった人を助けるために心肺蘇生をおこなったり、AED(自動体外式除細動器)を使ったりする救急の処置のことです。食べ物などがのどに詰まって呼吸ができなくなった場合にのどの異物を取り除くのも含まれます。今回はおもに心肺蘇生のための救急法について述べていきます。

国際基準の変更に伴って、昨年9月に総務省消防庁から示された心肺蘇生の方法とAEDの使用法について、これまでとの違いも含めて紹介します。

大きく違うところは2点あります。

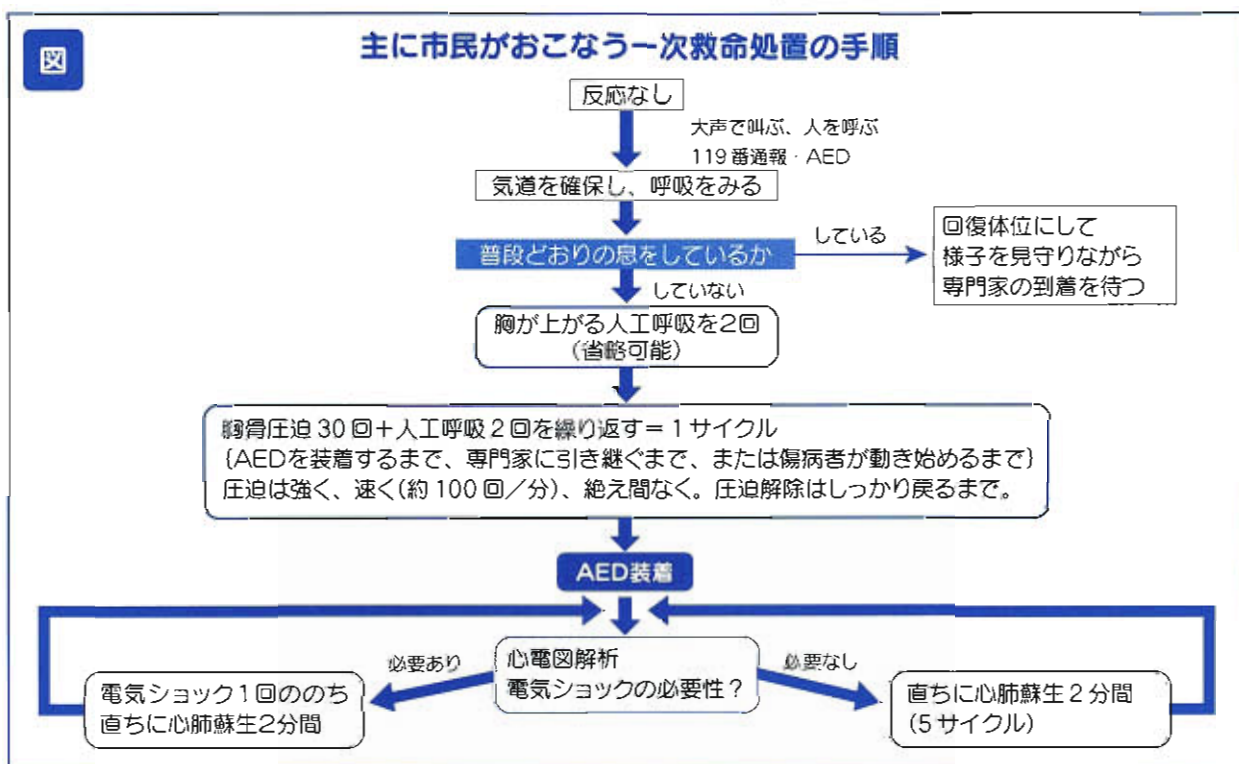
一つ目は人工呼吸2回のおと、心臓マッサージを30回おこなうところ。従来は15回でしたので2倍になります。人工呼吸ができにくい場合はすぐに心臓マッサージを始めます。

二つ目はAEDによる電気ショックは1回にして(これまでは最大3回)、すぐに心臓マッサージを始めるところです。とにかく心臓マッサージをしっかり何度もおこなって救える可能性を高めることが目的です。

その他にも、人工呼吸は約1秒かけてゆっくり胸の上がりが見える程度に吹き込むことや1歳以上8歳未満の小児であっても小児用のパッドを用いればAEDの使用が認められたことなどもあります。

詳細は以下の書籍を参考にさせていただいてもよろしいかもしれません。またインターネット上にも情報はあります。

著者：日本救急医療財団心肺蘇生法委員会
発行：へるす出版
救急蘇生法の指針—市民用 420円
救急蘇生法の指針—市民用・解説編 1200円



労働者、事業主のみなさまへ 職場のトラブル、解決へのお手伝い。

「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づいて、次の3つの制度が用意されています。個々の労働者と事業主との間のトラブル(個別労働紛争)でお困りのみなさま、是非この制度をご利用ください。

1. 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談

個別労働紛争が発生する原因の中には、単に法令や判例を知らなかったり、誤解に基づくものが多くみられます。そのため、労働問題について関連情報を入手したり相談をすることにより、紛争に発展することを未然に防止、または紛争を早期に解決することができます。

このため、各都道府県労働局の総務部企画室等に「総

合労働相談コーナー」を設置し、総合労働相談員を配置しています。

総合労働相談コーナーでは、労働条件、募集・採用、男女均等取扱い、セクシュアルハラスメント、いじめなど、労働問題に関するあらゆる分野についての労働者、事業主からのご相談を、専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしています。

2. 都道府県労働局長による助言・指導

都道府県労働局長による助言・指導は、民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事者に対し、個別労働紛争の問題点を指摘し、解決の方法を示唆することにより、紛争当事者が自主的に紛争を解決することを促進する制度です。

法違反の是正を図るために行われる行政指導とはお
具体的には・・・

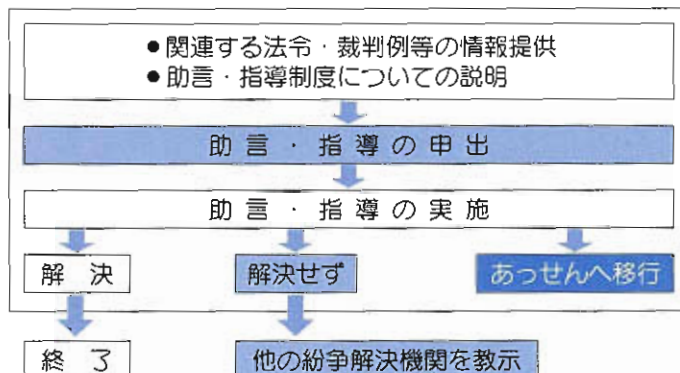
- ①解雇、雇止め、配置転換・出向、昇進・昇格、労働条件の不利益変更等の労働条件に関する紛争
- ②セクシュアルハラスメント、いじめ等職場の環境に関する紛争
- ③会社分割による労働契約の継承、同業他社への就業禁止等の労働契約に関する紛争
- ④募集・採用に関する紛争 など
- ⑤その他、退職に伴う研修費用の返還、営業車等会社の所有物の破損に係る損害賠償をめぐる紛争 など

のずと性格が異なり、紛争当事者に対して話し合いによる解決を促すものであって、一定の措置の実施を強制するものではありません。

対象となる紛争の範囲は、労働条件その他労働関係に関する事項についての個別労働紛争です。



職場における
トラブル
の手続の流れ



3. 紛争調整委員会によるあっせん

◎あっせんとは

紛争当事者の間に公平・中立な第三者として学識経験者が入り、双方の主張の要点を確かめ、双方から求められた場合には両者が採るべき具体的なあっせん案を提示するなど、紛争当事者間の調整を行い、話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度です。

◎紛争調整委員会とは

弁護士、大学教授等の労働問題の専門家である学識経験者により組織された委員会であり、都道府県労働局ごとに設置されています。この紛争調整委員会の委員のうちから指名されるあっせん委員が、紛争解決に向けてあっせんを実施します。

◎紛争調整委員会によるあっせんの特徴

①対象となる紛争

労働条件その他労働関係に関する事項についての個別労働紛争が対象となります。(募集・採用に関するものは対象となりません。)

②手続が迅速・簡便

多くの時間と費用を要する裁判に比べ、手続が迅速

かつ簡便です。

③専門家が担当

弁護士、大学教授等の労働問題の専門家である紛争調整委員会の委員が担当します。

④費用

あっせんを受けるのに費用はかかりません。

⑤合意の効力

紛争当事者間であっせん案に合意した場合には、受諾されたあっせん案は民法上の和解契約の効力をもつこととなります。

⑥非公開

あっせんの手続は非公開であり、紛争当事者のプライバシーを保護します。

⑦不利益取扱いの禁止

労働者があっせんの申請をしたことを理由として、事業主が労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをすることは法律で禁止されています。

手
続
の
流
れ

あっせんの申請

都道府県労働局総務部企画室（大分労働局は下覧参照）、最寄りの総合労働相談コーナーにおいて、あっせん申請書の提出（あっせん申請書の記載例参照 一省略一）。

- ①都道府県労働局長が、紛争調整委員会へあっせんを委任します。
- ②紛争調整委員会の会長が指名したあっせん委員があっせん期日（あっせんが行われる日）の決定及び紛争当事者への期日の通知
- ③あっせんの実施
あっせん委員が
 - 紛争当事者双方の主張の確認、必要に応じ参考人からの事情聴取
 - 紛争当事者間の調整、話し合いの促進
 - 紛争当事者双方が求めた場合には両者が採るべき具体的なあっせん案の提示等を行います。

合意の成立等により
紛争の迅速な解決

合意できない場合打ち切り

他の紛争解決機関を教示

地域センターだより

県北地域産業保健センター

賀正
2007年



謹んで初春のお慶びを申し上げます。
今年一年の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年はおかげさまで産業医の先生方による個別指導、過重労働者の面接、健康情報紙“さんぽ”の定期的な発行、保健師の訪問による保健指導など順調に行う事ができました。

また、中津、宇佐、豊後高田各地域の関係各位の温かいご支援ご協力をいただき、地域産業保健センターの周知活動に力を入れてまいりましたが、まだまだたくさんの事業場に、理解し利用していただくにはいたりません。



今年は引き続き皆様のご協力をいただきながら周知活動を行うと共に、事業場との信頼関係を築く努力をしていきたいと思っております。

本年もよろしくお願い申し上げます。

右から 川篤センター長、
新野コーディネーター

新

年

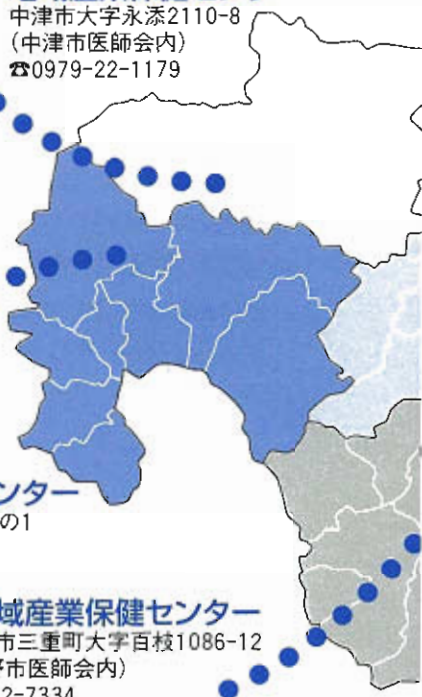


地域セ:

従業員 50 人未満の企業で働くみなさ

大分県北 地域産業保健センター

中津市大字永添2110-8
(中津市医師会内)
☎0979-22-1179



日田玖珠 地域産業保健センター

日田市清水町803番地の1
(日田市医師会内)
☎0973-23-8500

豊肥地域産業保健センター

豊後大野市三重町大字百枝1086-12
(豊後大野市医師会内)
☎0974-22-7334

日田玖珠地域産業保健センター

寿
春

by 石井センター長

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
当センターは、今年で15年目を迎えます。徐々に認知度も高まってきたと自負しておりますが、まだまだ多くの方に知っていただくよう、今後もさまざまな努力が必要と感じています。本年は相談窓口には産業カウンセラーが待機し、メンタルヘルスにも力を入れていきたいと思っております。今後も地域に密着した活動を目指したいと思っております。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



左から 西村保健師、石井センター長、武石コーディネーター、
佐藤コーディネーター (産業カウンセラー)

豊肥地域産業保健センター



亥の春

by 多田コーディネーター

謹んで新年のお祝詞を申し上げます。佳き年を迎え皆様ご健勝をお祈り致します。

本年も変わらぬご厚誼をお願い申し上げます。

豊肥地域産業保健センターは、現在100事業場の登録をいただき、個別訪問を中心とした産業保健活動を行っております。事業場と常に情報交換を行い、センター事業をご理解していただけるよう努めております。今年度は、メンタルヘルス・過重労働事業についても実践できるようセンター一丸なり取り組む所存であります。なお、一昨年より登録事業における健康相談窓口を開設、健康相談・保健指導等をま

中部地域産業保健センター

迎春

by
コーディネーター
伊東和彦



中央：河野幸治(センター長) 前列右：松田由香(保健師)
前列左：藤塚悦子(保健師) 後列右：田能村祐一(事務局長)
後列左：伊東和彦(コーディネーター)

平成19年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。
昨今の社会情勢のなかいろいろな方面でメンタルヘルス不全による自殺が増えており、メンタルヘルス対策が重要となってまいりました。

当センターにおきましても、一昨年から実施してまいりました「働き盛り層のメンタルヘルスセミナー」を一層充実させていきたいと考えています。

センター長を始めスタッフ全員で「心身ともに健康な職場環境作り」に努力してまいります。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

県南地域産業保健センター

あけましておめでとうございます

県南地域産業保健センターは、皆様のおかげをもちまして、本年10周年を迎えることとなりました。これからも産業保健活動が会社の発展、生産性の向上に役立つ事を啓発し、事業の活性化に向け頑張っていく覚悟でございます。今年も昨年同様、ご支援ご指導をお願い申し上げます。



左から
佐伯市医師会 高木保健師
森崎 コーディネーター
津久見市医師会 市民健康管理センター 中津留保健師
津久見市医師会 市民健康管理センター 廣田保健師

挨

拶



ターでは
に産業保健サービスを提供しています。

- 健康相談
- 訪問による産業保健指導
- 産業保健情報の提供

大分県中部
地域産業保健センター
別府市上田ノ湯町10-5
(別府市医師会内)
☎0977-23-2277

大分県南
地域産業保健センター
佐伯市鶴谷町1-7-28
(佐伯市医師会内)
☎0972-23-1300

しており大変喜ばれており、引き続き実施して行きたいと思
います。また、広報活動を強化し事業場および皆様方のニ
ーズにお応えできるよう一層努力して参
りたいと思います。

ご指導ご協力賜
りますよう重ねて願
い申し上げます。



前列右：センター長（豊後大野市医師会長）麻生亮一先生
前列左：センター代表代行（豊後大野市医師会担当理事）宮脇貴史先生
後列右：コーディネーター 多田英志
後列左：保健師 加藤マチ子

衛生管理者等研修受講(40回)達成!



大分大学保健管理センター
挟間健康相談室
小池 恵さん



挟間健康相談室紹介

大分大学保健管理センター挟間健康相談室は由布市挟間町にあり(旧大分医科大学)、学生1000名、職員1200名を有する医学部と附属病院を対象として設置されています。専任スタッフは医師1名、保健師2名、事務補助員1名ですが、開所した平成8年4月は保健師1名からのスタートでした。平成15年10月統合までは、単科大学での学生対象の保健管理センターでしたが、統合により職員へも対応することとなり、平成16年4月には大学独立行政法人化を迎えました。その後主として職員担当の保健師が1名増えて現在に至っております。年間相談数は延べ4000人(うち職員400人)で学生の約8割が1年のうちに1回は利用し、予防接種などの利用者も含めると、毎年9000人がセンターに入って来ている状況です。

今後に向けて

学んだ事はたくさんありますが、大学には企業体のような経営トップや連絡連携システムが無いので、生かされずにいるというのが現状です。働く人、学ぶ人がより健康になり生き生きと生活出来る事が、大学全体のレベルアップと生き残りに欠かせないと考えています。保健を仕事にしているセンターだからこそ、声を上げ、出来る事はと試行錯誤の毎日です。学んだ事から少しずつでも取り入れ、職員や学生に還元出来ないかと、スタッフ全員で知恵をしばり努力して行きたいと思います。

産業保健とのかわり

専任医師の油布文枝先生の紹介で大分産業保健推進センターを知りました。政令市保健所、市役所、老人保健施設、在宅介護支援センターと地域経験を経ての就職で、事業所の経験がないため勉強の必要性を覚え、研修に参加させていただいています。産業保健のエキスパートである油布先生や江口保健師に支えられ続ける事が出来ました。また相談が増えつつあるメンタルサポートへの対応のため、カウンセリング研修にも参加させていただき、大分での産業カウンセラー養成講座を知って一期生となり資格を得ました。



実施した研修風景の一部を紹介します

産業看護職等研修



『職場のメンタルヘルス』～ラインによるケア～

平成18年10月23日(月)

●講師 江崎 フサ子 (大分大学医学部 臨床看護学 教授)

メンタルヘルスを必要とする勤労者が増加している現状において、上司が、メンタルヘルス不全をきたした部下やスタッフに早く気づき、対応することができるために、産業看護職として上司への支援のあり方を学ぶ機会とする、として研修が始まりました。

ライン(上司や管理者)によるメンタルヘルスケアとしてストレスへの気づき、平素の声かけ、相談を受けてからの傾聴等が語られ、うつ傾向にある人の症状

(基本的な症状、よく見られる症状、身体症状)が示されました。

また、悩みをもつ人に気づく順位として、同僚・上司・人事担当・家族・部下・看護師・カウンセラーがあげられました。また、産業看護職としては、いかに上司(部長や課長他)をサポートできるか、を強調されましたが、産業看護師としては、一手に引き受けるとつづれるので、産業医等に尋ねるなどして、自己を過信しないようにとも注意されました。

この他、「疲労蓄積度チェックリスト」と「これがお勧め！ストレス解消法」(S【スポーツ】T【トラベル】R【レスト】E【食事】S【スリーピング】S【スピーキング】)が示されました。

後半は、看護師から主任への相談事例が説明されました。ここでは、「主任は、話を聴く中で何をしているのか」の問いに対し ※相手の世界を共感的に受けとめていない、 ※相手の世界を了解しようとしていない、として；きめつけ；先取り；問い詰める；価値の引き下げ；自分の都合の優先；自分の経験の押しつけ；説得等が示されました。また、「どんな時にそうなるのか」の問いに、 ※忙しさ ※感情的に未処理な問題が残っている ※個別事情の把握、が示されました。ここでは、「傾聴」とは別のことをしているとされ、日常の生活の中では、事例のようなことがよくあるのでは、と提起されました。リスニングスキルとして、心の壁(ブロッキング)を取り除き、人の話を聴くことが必要と強調され、ブロッキング事例リストが示されました。最後に、相談事例がもう1例示され、有意義な研修が終了しました。

衛生管理者等研修



『石綿取り扱いの危険管理』

平成18年11月17日(金)

●講師 田中 茂 (十文字学園女子大学 人間生活学部食物栄養学科 公衆衛生学研究室 教授)

石綿の燃えない等の性質と、石綿利用の歴史として、古代エジプト：ミイラをつつむ布等、マルコポーロ「東方見聞録」サラマンダーの皮、中国「火流布 かかふぶ」、「竹取物語」火鼠の裘(ひねずみのかわぎぬ)が冒頭に示されました。身辺にある石綿らしきもの、石綿の有害性、日本のアスベスト輸入量、米国・日本・中国の石綿消費量の推移が説明されました。続いて石綿障害予防規則の制定から呼吸用保護具の種類・形状、防じんマスクの構造が説明されました。新しいマス

クフィッティングテスターMT-03により装着時の漏れ率を実際に測定されました。また、レベル1、レベル2、レベル3の呼吸用保護具として電動ファン付き呼吸用保護具(呼吸追従型電動ファン付き呼吸用保護具)を受講生に実際に装着してもらいました。その後、フィットチェック方法として、陰圧法・陽圧法・測定器が説明されました。保護衣と作業着の違い、またその素材の違いを示されました。

後半には、実施されている解体作業における作業状況をビデオで放映されました。(公立小学校の音楽室の壁、天井に使用された石綿含有吹き付け材の除去作業)(レベル1に該当)映像内容は以下のとおり。

石綿含有建材の解体作業における作業者の曝露防護と周辺住民への配慮→石綿解体作業における労働衛生管理→音楽室入口表示の種類(石綿取り扱い注意標識等)→使用した労働衛生保護具・呼吸用保護具→石綿粉じん汚染した保護具を脱ぐ際に曝露を防護するためのセキュリティーゾーンの設置→脱衣のとき、マスクは最後に外す。→作業場の出入口に設置されたセキュリティーゾーン(手前より更衣室、洗浄室、前室)→セキュリティーゾーン前で保護具装着→石綿取り扱い職場での作業時間の確認(タイムレコーダー利用)→音楽室→養生用使用機材(養生用ポリシート、養生用布テープ、養生用スプレーのり)→養生作業→湿潤化(発じん防止)(エアレススプレーガンで飛散防止剤を下地に浸透するまで吹き付ける)→石綿飛散防止剤、封じ込め処理剤、除去用処理剤→負圧除じん装置(HEPAフィルタ装備)の稼働→マイクロマンメーター(適切な負圧状態が維持されているかを測定、記録)→除去作業(パール、ヘラ、ワイヤーブラシ等使用)→除去した石綿含有吹き付け材の回収、梱包→最後：石綿除去した面や養生シート表面への表面固化処理剤の吹きつけ→洗浄室で廃棄用袋表面に付着した石綿粉じんを払い落とし、袋を2重に密閉して外部へ持ち出す。→廃棄袋を石綿保管場所で保管する。→作業終了：セキュリティーゾーンの前室での保護具の着脱→洗浄室でのエアシャワーを用いて付着した石綿粉じんの除去マスク装着下→更衣室：マスクを外し、面体の洗浄。ろ過材は廃棄用袋に入れる。→作業環境中石綿濃度の測定(屋外、セキュリティーゾーン前、除去作業室)

労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センターのご案内

大分産業保健推進センターは、事業主、衛生管理者、産業医の皆様はじめ、企業で産業保健・衛生管理を担う方々を支援しています。地域産業保健センター（裏面のご案内）と共に、支援メニューを揃えていますのでどうぞご利用ください。

主な支援メニュー

情報の提供

産業保健・災害防止に関するビデオ（約610本）・図書（約860冊）、粉じん計や照度計など作業環境測定機器、また、液晶プロジェクターなど研修用機材、研修室の貸出しを行っています。また、ホームページや情報誌「産業保健おおいた」、メールマガジンで最新の産業保健情報を提供しています。



研修・セミナー等の開催

職場の健康管理やメンタルヘルスなど、どなたでも参加いただける、産業保健に関する研修・セミナーを年間60回程度実施しています。また、企業・団体等が実施する研修に、講師の派遣・紹介や教育用機材の貸与・資料の提供等の支援をしています。



窓口相談・実地相談

メンタルヘルスや、健康管理など産業保健に関する様々な問題について、大学教授や、医師、衛生コンサルタント、産業カウンセラーなどの資格を持つ相談員が、センターの窓口・電話・電子メール等で、または現場にお伺いして、ご相談に応じ、解決方法を助言します。



【相談員と相談日】

専門	氏名	所属等	相談日
産業医学 (メンタルヘルス)→	青木 一雄	大分大学医学部助教授	月曜日
	油布 文枝	大分大学保健管理センター専任医師	火曜日
	木下 昭生	明野中央病院 院長	第2・4・5水曜日
	細川 隆文	細川内科クリニック 院長	第1・3・5木曜日
	明石 光伸	大分県厚生連鶴見病院 院長	第2・4木曜日
	青野 裕士	大分大学医学部助教授	第1・3・5金曜日
労働衛生工学	谷口 邦子	大分県地域成人病検診センター医長 兼 健診部長	第2・4金曜日
	田吹光司郎	大分労働衛生管理センター環境測定部長	第1・3・5木曜日
	田口 信康	大分労働衛生管理センター環境測定課長	第2・4木曜日
メンタルヘルス	古庄 義彦	労働衛生コンサルタント	第1・3・5金曜日
労働衛生関係法令	江崎フサ子	大分大学医学部教授	月曜日
カウンセリング	田西 東人	社建設荷役車両安全技術協会大分県支部 事務局長	第2・4金曜日
保健指導	佐用 換子	産業カウンセラー	火曜日
	田吹 好美	翔労働衛生コンサルタント事務所 所長	第3水曜日

助成金の支給

①小規模事業場産業保健活動支援促進助成金

従業員数が50人未満の事業場が2社以上共同して産業医を選任し、健康教育、保健指導、職場巡視による労働衛生指導などの産業保健サービスを受けたときの費用が助成されます。

助成金の上限(1年間に1事業場あたり)	常時使用する労働者数	助成金額
	30人～49人	83,400円
	10人～29人	67,400円
	10人未満	55,400円

助成金の申請期間は、**4月1日～6月30日、10月1日～10月31日**です。

②自発的健康診断受診支援助成金

深夜業に従事する労働者の皆さん(*1)が健康診断(*2)や人間ドックを受けたとき、費用の一部が助成されます。

*1 健康診断等を受診した日の以前6ヶ月に1ヶ月あたり4回以上(計24回以上)深夜業に従事された方。深夜業は午後10時～翌日午前5時までの間の勤務を言います。勤務時間帯の一部がこの時間帯に含まれていれば、ご利用できます。

*2 会社が法に基づいて実施する健康診断は除きます。

助成金額 健康診断に要した費用の3/4 (上限7,500円)

特別遺族給付金の請求についてのお知らせ

特別遺族給付金とは・・・？

中皮腫や肺がんなどの石綿ばく露を原因とする疾病は、石綿ばく露から疾病の発症までの潜伏期間が非常に長期にわたるものです。このため、労働者に発症したこれらの疾病について、業務により石綿にばく露したことと当該疾病との関連性に、これまで医師も労働者本人も気づきにくいといった特質がありました。この結果、労働者災害補償保険法（以下「労災保険法」といいます。）に基づく労災保険給付を請求する機会を逸し、時効により所定の労災保険給付を受ける権利を失っている方が存在している状況にあります。

このような状況にかんがみ、本年3月に施行されました「石綿による健康被害の救済に関する法律」（以下「石綿救済法」といいます。）により、石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しまして特別遺族給付金が支給されることとなりました。

この特別遺族給付金の請求にあたりましては、以下の事項に特にご注意いただきますようお願いいたします。

なお、制度の詳細な内容につきましては、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせください。

特別遺族給付金の請求について

特別遺族給付金は、石綿救済法により平成13年3月26日以前に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方を支給の対象としています。

年金として支給される特別遺族給付金（特別遺族年金）は、請求があった日の属する月の翌月分からの支給になりますので、請求が遅くなると受給総額が減少することとなります。また、特別遺族給付金は法施行日から3年を経過した平成21年3月27日以降は、その請求ができなくなります。さらに、特別遺族給付金の支給決定に係る調査では、エックス線フィルムやカルテ

といった医学的資料に基づき、石綿ばく露と当該疾病との因果関係を判断することがありますが、これらの医学的資料は法令により保存期間が定められているため、期間を経過した場合は、医療機関に医学的資料が保管されていないことも想定されますので、早めに請求されることをお勧めします。

労災保険給付の請求について

平成13年3月27日以降に、業務による石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されます。

なお、遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。時効完成後は、遺族補償給付も特別遺族給付金も受給できなくなりますので、お心当たりのある方は早急に、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までご相談ください。

また、石綿ばく露を原因とする疾病に罹患して、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

こんなときは・・・？

石綿ばく露を原因とする疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものなのか、業務以外の原因によるものなのか明らかでない場合には、労災保険給付の請求と救済給付の申請、あるいは特別遺族給付金の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

なお、特別遺族給付金についてよくあるご質問を厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html>)にまとめてありますので、ご参照ください。

各種制度のお問い合わせ先

特別遺族給付金や労災保険制度については、都道府県労働局又は労働基準監督署、労災保険給付の対象とならない方への救済給付については、独立行政法人環境再生保全機構(0120-389-931)までお問い合わせください。

ねえみんな

大分県の最低賃金

この金額に目を留めて!!

大分県(地域別)最低賃金 効力発生日 平成18年10月1日

1時間 **613円**

大分県下のすべての労働者に適用されます。
ただし、下記の産業別最低賃金対象産業に該当する場合には当該最低賃金が適用になります。

大分県内の使用者は、これらの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

産業別最低賃金 効力発生日 平成18年12月25日

件名	1時間	適用範囲	備考
鉄鋼業	731円	鉄鋼業(製鉄業(高炉による製鉄業を除く。))及び製鋼・製鋼圧延業を除く。	次に掲げる者は、産業別最低賃金の適用から除外され大分県最低賃金の適用を受けます。 ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者 ②雇入れ後六月未満の者であつて、技能習得中のもの ①十八歳未満又は六十五歳以上の者
非鉄金属製造業	724円	非鉄金属製造業(非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押出しを含む)及び非鉄金属素形材製造業(非鉄金属鍛造品製造業を除く。))を除く。	
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	672円	電気機械器具製造業(医療用計測器製造業(心電製造業を除く。))を除く。)、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業 ただし、次に掲げる業務に主として従事する者を除く。 ①手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、穴あけ、ねじ切り、かしめ、洗浄、電線はく離、塗油、取付け、バリ取り、組線、捺印、はんだ付け、ラベルはり、選別又は検数の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。) ②手作業で行う袋詰め、箱詰め又は包装の業務	
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	721円	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業(船舶製造・修理業のうち木造船製造・修理業及び木製漁船製造・修理業及び舟艇製造・修理業を除く。)	
各種商品小売業	659円	各種商品小売業	
自動車(新車)小売業	685円	自動車(新車)小売業	

◎最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる賃金であつて、通常の労働時間、労働日数に対する所定内賃金に限られます。したがって、①賞与などの臨時の賃金、②時間外労働などの割増賃金、③精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は含まれません。

最低賃金に関する問い合わせ先

大分労働局労働基準部賃金室	☎ 097-536-3215	大分労働基準監督署	☎ 097-535-1511
中津労働基準監督署	☎ 0979-22-2720	佐伯労働基準監督署	☎ 0972-22-3421
日田労働基準監督署	☎ 0973-22-6191	豊後大野労働基準監督署	☎ 0974-22-0153

大分労働局 労働基準監督署 <http://www.oita.plb.go.jp/>

～厚生労働省委託事業～ 産業医等産業保健スタッフのための **母性健康管理研修会** が開催されました。

平成18年9月26日(火)、産業医、医師、保健師、助産師、看護師、衛生管理者、機会均等推進責任者等の参加を得て、母性健康管理研修会が開催されました。独立行政法人 労働者健康福祉機構 高橋 元 産業保健部長のあいさつから始まりました。

内容は以下のとおり。

①大分労働局雇用均等室長 池田 真澄

- 管内の働く女性の現状
- 男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置
- 労働基準法における母性保護規定

②母性健康管理指導医 (大分労働局)

学校法人平松学園 大分臨床検査技師専門学校校長 肥田木 孜

- 母子保健の理念
- 妊娠中の症状等に対応する措置

③おばたやすこ労働衛生コンサルタント事務所 所長 小畑 泰子

- 職場における妊産婦の健康管理と産業医等産業保健スタッフ等の役割



あいさつをされる高橋産業保健部長



第7回 豊の国産業保健フォーラム が開催されました。



平成18年11月2日(木)、コンパルホール文化ホール(大分市府内1丁目5-38)で第7回豊の国産業保健フォーラムが開催されました。

主催者挨拶に始まり、渡邊尚二 大分労働局労働基準部長、嶋津義久 大分県医師会会長が来賓祝辞を述べられました。続いて吉松博信 大分大学医学部教授より、「生活習慣病の予防」と題して基調講演がありました。講演の後、織田奈穂美 新日本製鐵株式会社大分製鉄所健康管理センター産業医より「楽しく!

なおそう生活習慣病」、福岡美幸 大分キャノン株式会社総務部安全衛生課保健師より「大分キャノン(株)の健康増進活動」、桑 桂子 大分県人事課主査(保健師)より「大分県職員の現状とメタボリック対策」、木下麻子 大分労働局労働基準部安全衛生課長より「生活習慣病と労働衛生行政」と題する4名のパネリストから発表があり、そのあとパネルディスカッションが行われました。

各種研修・セミナーのご案内(2月～3月)

産業医研修
『健康診断を生かすために』 ～事後措置と就業制限～ 日時：平成19年2月9日(金) 18:30～20:30 会場：① 講師：基幹相談員 谷口 邦子
『新しい健康診断について』 日時：平成19年2月22日(水) 18:30～20:30 会場：① 講師：基幹相談員 明石 光伸
『衛生保護具の選択と適正使用について』 日時：平成19年3月14日(水) 18:30～20:30 会場：② 講師：基幹相談員 田吹 好美

産業看護職等研修
『生活習慣病の人への歯科講座』 日時：平成19年3月1日(水) 14:00～16:00 会場：① 講師：特別相談員 安東 美幸


カウンセリング研修
『積極的傾聴』 ～グループワーク～ 日時：平成19年2月13日(水) 18:30～20:30 会場：③ 講師：基幹相談員 佐用 槇子
『事例検討』 日時：平成19年3月13日(水) 18:30～20:30 会場：① 講師：基幹相談員 佐用 槇子 特別相談員 渡嘉敷 新典(シニア産業カウンセラー)

衛生管理者等研修
『メンタルヘルス職場における心の健康づくり』 ～事例をまじえて～ 日時：平成19年2月7日(水) 14:00～16:00 会場：① 講師：特別相談員 影山 隆之
『惨事ストレスと対応の実際』 日時：平成19年2月16日(金) 14:00～16:00 会場：① 講師：特別相談員 渡嘉敷 新典(シニア産業カウンセラー)
『リラクゼーション』 ～身体も心もホッとしませんか～ 日時：平成19年3月6日(水) 14:00～16:00 会場：① 講師：基幹相談員 佐用 槇子

AED体験研修(自動体外式除細動器)
『大切な命を救うために あなたにもできることがあります』 ～救命の連鎖とAED～ 日時：平成19年2月28日(水) 14:00～16:00 会場：① 講師：基幹相談員 油布 文枝

会	① 大分産業保健推進センター
	② 豊後大野市医師会立 介護老人保健施設 豊西苑
場	③ 大分県消費生活 男女共同参画プラザ 「アイネス」

○どの研修も、どなたでもお受けいただけます。
電話、FAX、Eメールでお申込み下さい。



産業保健
ハンドブック
県産業保健推進センター編

独立行政法人 労働者健康福祉機構
福岡県産業保健推進センター
福岡県労働保健推進センター
福岡県労働保健推進センター
福岡県労働保健推進センター
福岡県労働保健推進センター
福岡県労働保健推進センター
福岡県労働保健推進センター

産業保健 ハンドブック

福岡産業保健推進センター 〒812-0016 福岡市博多区博多駅前2-9-30 福岡県メディカルセンタービル1F TEL: 092-414-5264 FAX: 092-414-5239	大分産業保健推進センター 〒870-0045 大分市所塚町3-1 第5・みらい伝金ビル4F TEL: 097-573-6070 FAX: 097-573-9074
佐賀産業保健推進センター 〒840-0810 佐賀市駅前本町5-4 佐賀中央第一生命ビル4F TEL: 0952-41-1888 FAX: 0952-41-1887	宮崎産業保健推進センター 〒880-4906 宮崎市広島1-18-7 大崎生命宮崎ビル6F TEL: 0985-62-2511 FAX: 0985-62-2522
長崎産業保健推進センター 〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命ビル8F TEL: 095-821-9170 FAX: 095-821-9174	鹿児島産業保健推進センター 〒896-0442 鹿児島市黒川千太郎1-38 鹿児島商工会議所ビル6F TEL: 099-223-8100 FAX: 099-223-7100
熊本産業保健推進センター 〒860-0806 熊本県花畑町1-7 MY熊本ビル6F TEL: 096-353-5480 FAX: 096-359-6506	沖縄産業保健推進センター 〒901-0152 那覇市字小浜1831-1 沖縄産業保健センター1F TEL: 098-859-6175 FAX: 098-859-6176

ご利用下さい

共同購入した
産業保健ハンドブック

九州8産業保健推進センター名を
記載

『平成18年度大分県衛生管理者研修交流会』開催される

平成18年10月12日(木)、トキハ会館(大分市府内町1丁目137-3)で第12回大分県衛生管理者研修交流会が開催されました。

主催者あいさつに始まり、渡邊尚二 大分労働局労働基準部長、亀野 榮(社)日本労働安全衛生コンサルタント会大分支部長が来賓祝辞を述べられました。

続いて木下麻子 大分労働局労働基準部安全衛生課長より「最近の安全衛生行政の動向について」と題して基調講演がありました。

事例発表として、株式会社 さとうベネック 人事部の畑野葉子氏より「快適な職場環境を作るために」と阿部英次 ヤンマー造船株式会社 総務課長より「スチレンモノマー取扱い作業場における作業管理の問題点並びに改善方法について」と題する発表がなされました。

特別講演では、織田 進 福岡産業保健推進センター所長より「職場における過重労働およびメンタルヘルス対策における衛生管理者の役割」と題して講演がありました。

「最近の事業場では、成果主義の採用や雇用形態の多様化などに伴い、労働者の健康問題、特に長時間労働やメンタルヘルス関連の疾患が社会問題としてクローズアップされている。このため、平成18年4月の労働安全衛生法の改正では、長時間労働者に対し医師の面接が義務化されるなど産業保健活動の重要性が増加している。この場合、従来の健康管理と異なり、衛生担当者だけでは対応が難しく、人事労務担当者との連携が必須となっている。ここでは、過重労働・メンタルヘルス対策における産業医、産業看護職、衛生管理者および人事労務担当者の連携について、衛生管理者を中心に考えてみたい。」とされ以下の項目について、詳細に説明され有意義な研修交流会が終了しました。



- ① 職場における安全衛生教育など実務担当者はだれか
- ② 衛生管理者の種類および職務など
- ③ 衛生管理者に求められる要件
- ④ 事業場における衛生管理者の立場
- ⑤ 産業保健活動
- ⑥ 労働安全衛生マネジメントシステム
- ⑦ 自発的健康診断(深夜業に従事する労働者)
- ⑧ 二次健康診断等給付
- ⑨ 長時間労働者に対する医師による面接指導
- ⑩ 衛生管理者の生活習慣病予防への取り組み
- ⑪ 衛生管理者の活動上の問題点

平成18年度 産業保健相談員〔基幹相談員〕名簿

専 門	氏 名	所属・役職名	相談日
産 業 医 学 (兼メンタルヘルス) →	青木 一雄	大分大学医学部 助教授	月曜日
	油布 文枝	大分大学保健管理センター 専任医師	火曜日
	木下 昭生	明野中央病院 院長	第2・4・5水曜日
	細川 隆文	細川内科クリニック 院長	第1・3・5木曜日
	明石 光伸	大分県厚生連鶴見病院 院長	第2・4木曜日
	青野 裕士	大分大学医学部 助教授	第1・3・5金曜日
	谷口 邦子	大分県地域成人病検診センター 医長 兼 健診部部长	第2・4金曜日
労 働 衛 生 工 学	田吹光司郎	大分労働衛生管理センター 環境測定部長	第1・3・5木曜日
	田口 信康	大分労働衛生管理センター 環境測定課長	第2・4木曜日
	古庄 義彦	労働衛生コンサルタント	第1・3・5金曜日
メンタルヘルス	江崎フサ子	大分大学医学部 教授	月曜日
労働衛生関係法令	田西 東人	社建設荷役 車両安全技術協会 大分県支部 事務局長	第2・4金曜日
カウンセリング	佐用 槇子	産業カウンセラー	火曜日
保 健 指 導	田吹 好美	翔労働衛生コンサルタント事務所 所長	第3水曜日

センターの主な業務

- 1 窓口相談・実地相談
- 2 情報の提供
- 3 研修・セミナーの開催
- 4 調査研究
- 5 助成金の支給

ご利用いただける日時

- 当センターの休日を除く
毎日午前9時～午後5時
- 休日
毎週土・日曜日・祝祭日
年末年始

- 交通機関
JR大分駅下車 徒歩10分
大分交通荷揚町バス停下車 徒歩1分
大分バス竹町バス停下車 徒歩3分
駐車場はありません。



独立行政法人 労働者健康福祉機構 大分産業保健推進センター

〒870-0046 大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル7F
TEL 097-573-8070 FAX 097-573-8074

ホームページ <http://www.oita-sanpo.jp>
Eメール info@oita-sanpo.jp

〔産業保健おおいた〕
平成19年1月
発行者 独立行政法人
労働者健康福祉機構
大分産業保健推進センター
所長 三角 順一